

令和5年4月吉日

障害児通所支援事業所
利用児保護者各位

株式会社 奏音
代表取締役 森川敦子

G7広島サミット開催に伴う対応について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

保護者の皆さまには、安全な療育提供のためにいつも様々なご協力をいただきありがとうございます。ありがとうございます。

さて、裏面にあります広島市担当課からの依頼文の通り、5月18日(木)～22日(月)までのご予約において、事前に保護者の方へご連絡をさせていただきます。

当該期間におきましては、大切な療育の機会を減らしてしまうことがないように、南区以外の事業所においては営業を予定しております。

しかし大規模な通行止めも予想されるため、職員の通勤にも影響がでる恐れがあります。そのため曜日によっては、営業開始時間の変更をさせていただく予定となっておりますのでご理解いただけますと幸いです。

また、各ご家庭がスムーズに到着できない場合もあると予測しており、療育の開始や終了が前後してしまうことも考えられます。各ご家庭同士が気持ちよく利用できるよう皆さまのご協力をお願いいたします。

G7広島サミット開催に向けて広島市全体での発信となりますので、保護者の皆さまのご理解とご協力をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 問い合わせ先 ○
どれみ 082-555-8287
ふぁそら 082-836-6067
しどれ 082-876-1680
みふぁそ 082-255-5805
らしど1階 082-962-5200
らしど2階 082-846-5947

令和5年4月14日

各障害児通所支援事業所 管理者 様

広島市健康福祉局障害福祉部
障害自立支援課長

G7広島サミット開催に伴う交通規制について

本市の障害福祉行政の推進につきましては、平素から御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、5月19日（金）から開催されるG7広島サミットにおいて、5月18日（木）から5月22日（月）の間、主に広島市内中心部では、大規模な交通規制が行われる予定です。この交通規制により、高速道路・広島市内等において、著しい渋滞の発生が予想されます。上記期間中は、利用者の送迎及び職員の通勤等に影響があると考えられることから、あらかじめ利用者等と当日の調整を行うなどして、障害福祉サービスの提供を行っていただきますようお願いいたします。

【G7広島サミット開催期間及び交通規制期間】

5/17(水)	5/18(木)	5/19(金)	5/20(土)	5/21(日)	5/22(月)	5/23(火)
		← サミット →				
	← 交通規制(予定) →					

サミット参加者の来広日程により、交通規制期間は変わることがあります。

【交通規制に伴い考えられる交通事情への影響等】

- ・各国首脳等の移動ルートに係る交通規制に伴う迂回路の渋滞
※なお、交通規制は、各国首脳等の移動時間帯に実施する予定であり、移動しない時間の規制はありません。
- ・バスや路面電車等公共交通機関の減便や運休
- ・交通規制中の道路は、救急車等の緊急車両以外の通行不可
※利用者に生命や身体の危険等がある緊急時には救急車を呼ぶなどの対応をお願いします。

【交通規制に係る案内】

G7広島サミットにおける交通規制について（広島県警察HP）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police-summit/traffic.html>

※情報は随時更新されます。また、具体的な規制区間や時間帯は、交通規制前日に公表される予定です。

【問合せ先】

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市健康福祉局障害福祉部

障害自立支援課事業者指導係

Tel : (082) 504-2841 Fax : (082) 504-2256